

太田市制度融資一覧（令和7年度）

資 金 名	小口資金	設備近代化資金	経 営 安 定 資 金			季節資金
			経営安定 緊急対策資金	創業経営安定資金	経営安定 借換資金	
ご利用いただける方	①市内に店舗、工場、又は事業所を有している。 ②1年以上継続して同一事業を営んでいる。 ③市税等を完納している 上記の3つを満たす中小企業者及中小企業団体	①市内に店舗、工場、又は事業所を有している。 ②1年以上継続して同一事業を営んでいる。 ③市税等を完納している 上記の3つを満たす中小企業者及中小企業団体（※1）	①市内に店舗、工場、又は事業所を有している。 ②1年以上継続して同一事業を営んでいる。 ③市税等を完納している 上記の3つを満たす中小企業者及中小企業団体	①市内在住1年以上 ②創業して1年未満 ③市税の納付実績がある ④市税等を完納している 上記の4つを満たす方。	・太田市小口資金 ・緊急特別支援資金 ・経営安定資金 を利用して、市税等を完納している方。	①市内に店舗、工場、又は事業所を有している。 ②1年以上継続して同一事業を営んでいる。 ③市税等を完納している 上記の3つを満たす中小企業者及
こんなときに利用できます	①仕入や諸経費支払いなどの運転資金 ②機械装置・車両購入等の設備資金(私用車は融資対象となりません)	○工場、店舗、倉庫研究・開発施設等 ○機械装置、新鋭機械設備 ○公害防止の施設、機械器具及び装置	経済変動や金融危機による経営不安を防止するための資金	創業時の経営不安を防止するための資金	借換えをするための資金	季節商品の仕入、従業員のボーナス、外注費支払などの運転資金として
ご融資金額	1,250万円以内 (一括償還の場合は500万円以内)	3,000万円以内	1,000万円以内	500万円以内	1,500万円以内	夏季 1,000万円以内 年末 1,000万円以内
ご融資期間	運転資金 6年以内 内 据置き6か月以内 設備資金 8年以内 内 据置き6か月以内 一括償還の場合 6か月以内	設備資金 10年以内 内 据置き 1年以内	運転資金 6年以内 内 据置き1年以内	運転資金 6年以内 内 据置き1年以内 設備資金 8年以内 内 据置き1年以内	借換資金 10年以内 内据置き1年以内	夏季・年末ともに 6か月以内
ご融資利率	年1.6%以内	年1.6%以内	年1.5%以内			年1.5%以内
担保・保証人	金融機関の定めるところによります。					
その他	・必ず保証協会の保証を付けていただきます。 ・県と市で保証料の80%(保証料率の0.8%を上限)を負担します。	・必ず保証協会の保証を付けていただきます。 ・市が保証料を全額負担します。	・セーフティネット保証の認定を受け、保証協会の経営安定関連保証を付けていただきます。 ・市が保証料を全額負担します。	・保証協会の創業・創業等関連保証を付けていただきます。 ・市が保証料を全額負担します。	・必ず保証協会の保証を付けていただきます。 ・別途保証料が必要となります。	・分割又は一括償還
申込期間 取扱金融機関	年間随時 市内の銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫	年間随時 市内の銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫	年間随時 市内の銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫	年間随時 市内の銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫	年間随時 市内の銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫	夏季分 5月1日～8月末日まで 年末分 11月1日～翌年2月末日まで 市内の銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫

※1:1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者及び中小企業団体が、他市町村から工業団地等(県企業局が造成した工業団地・流通団地・リサーチパーク及びこれらに準ずる団地として市長が認めたもの。)に進出する場合も対象

・太田市制度融資において経営者保証免除による上乗せ保証料は保証料補助の対象とならない。

太田市制度融資一覧（令和7年度）

申請に必要な書類

添付書類 制度資金名		融資申請書	信用保証委託申込書等	市税等の調査閲覧同意書	市税等照合票（制度融資申請用）	県税の納税証明書	（決算後6月経過の場合は最近の残高試算表） 確定申告書（写）・決算書（附属明細書含む）	履歴事項全部証明書（発効から3ヶ月以内のもの）	☆法人の場合 営業証明書	☆設備の場合 見積書・カタログ・建築確認申請書・図面等	許認可証等（写）	資産証明書	資金繰り表	事業計画書	住民票（法人の場合は代表者のもの）	提出部数（一部は原本、他はコピー可）
小口資金			○	○	○	○	○	○	○	○	○					2部
設備資金	近代化資金	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				2部
経営安定資金	経営安定緊急対策資金	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			2部
	創業経営安定資金	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	2部
	経営安定借換資金	○	○	○	○		○	○	○		○		○			2部
季節資金		○			○											1部
季節（保証付）資金		○	○		○		○									2部

備考
・申請書類については、その他の必要書類を請求する場合があります。